

人的支援見直しの基準について

〔派遣見直しの考え方〕

国（法務省，最高裁等）は，派遣法及び連携法の趣旨に基づき，法科大学院に教員を派遣することによって，法科大学院における実務教育の実効性を図り，法科大学院教育の充実に資する責務がある。

しかし，現状では，法科大学院の中には教育状況に深刻な課題を抱える法科大学院があり，文部科学省においても，自主的な組織見直しを促す観点から，公的支援の見直しを実施しているところである。このような法科大学院については，国としても教員の派遣をしないことによって教育体制を抜本的に見直すことを促すことが連携法上の責務を果たすことになると考えられる。

〔見直し基準の考え方〕

- ① 法科大学院に対して，教員を派遣することの相当性の判断は，任命権者（法務省，最高裁等）に委ねられているが，法科大学院教育に関する事務を所管していない法務省や最高裁が，当該法科大学院の教育体制を抜本的に見直すことを促す必要性を判断することは實際上困難とも考えられる。また，財政的支援と人的支援で判断基準が統一的であることが望ましいと考えられる。このような観点からは，教員派遣見直しの基準は，文部科学省による公的支援見直しの基準に依拠する，又はこれに準じた基準とすることが考えられる。
- ② もっとも，財政的支援と人的支援とでは，性質上異なる面もあることから，財政的支援とは異なる人的支援特有の要素を加味することはあり得るものと考えられる。

〔基準案〕

- ① 文科省の基準により第3グループに該当する法科大学院については，次年度における教員の派遣をしないこととする。
趣旨：第3グループは，文科省として，基礎額を50%まで削減し，加算の可能性のある取組を連合に限定することで，特に強く教育体制の見直しを促す対象としているものであり，このような法科大学院に対しては，教員の派遣もしないこととして，強く組織見直しを促すことが必要。
- ② 第2グループB及びCのうち，直近の入学者選抜における入学者数が10名未満の法科大学院についても，次年度における教員の派遣をしないこととする。
趣旨：これらの法科大学院については，第3グループに次いで教育体制の見直しが必要と考えられるところ，入学者数が極端に少なく，貴重な人材を派遣することによる費用対効果（教育資源の集中）の観点を考慮すると，当該法科大学院には教員を派遣せず，連携・連合を強く促すことが相当である。

人的支援見直しの基準について

閣僚会議の下で、課題を抱える法科大学院に対する裁判官及び検察官等の教員派遣の見直し方策について、文部科学省の公的支援の見直し強化策をも踏まえて、1年以内に検討し、結論を得る。

文科省の公的 支援見直し基準

司法試験合格率
入学定員充足率
多様な人材確保
地域性・夜間開講の
有無 など

分類

第1類型

第2-A類型

第2-B類型

第2-C類型

第3類型

+

直近の入学者数

10名未満

+

次年度の教員派遣をしない

法科大学院別司法試験累計合格者数等（累計合格率順）

	司法試験結果					H25年度入学者数関係			認証評価 不適合 年度(1巡目)	H26年度 公的支援 見直し 該当校	H25年度 教員派遣該当校	
	H17～24年度修了者合計			H25年試験結果		入学定員	実入学者 数	定員充足 率			検察官	裁判官
	受験者実数	合格者数	合格率	合格者数	合格率							
1 一橋法科大学院	700	561	80.1%	67	54.5%	85	87	102.4%	H19 (追評価: H20○) [Ⅱ]		○	○
2 東京法科大学院	1,971	1,516	76.9%	197	55.2%	240	232	96.7%			○	○
3 慶應義塾法科大学院	1,729	1,319	76.3%	201	56.8%	230	216	93.9%			○	○
4 京大法科大学院	1,383	1,055	76.3%	129	52.4%	160	162	101.3%			○	○
5 神戸法科大学院	646	453	70.1%	46	36.8%	80	84	105.0%			○	○
6 中央法科大学院	2,025	1,386	68.4%	177	40.0%	270	202	74.8%			○	○
7 千葉法科大学院	323	217	67.2%	24	36.9%	40	47	117.5%	H19 (追評価: H20○) [Ⅱ]			○
8 首都大東京法科大学院	424	265	62.5%	39	40.6%	52	50	96.2%				○
9 北海道法科大学院	622	384	61.7%	50	33.3%	80	63	78.8%	H19 (追評価: H20○) [Ⅱ]		○	○
10 愛知法科大学院	170	104	61.2%	12	42.9%	30	11	36.7%	H19 [Ⅰ]		○	○
11 大阪法科大学院	633	387	61.1%	51	36.4%	80	91	113.8%			○	○
12 名古屋法科大学院	525	306	58.3%	40	33.3%	70	63	90.0%			○	○
13 早稲田法科大学院	1,720	988	57.4%	184	38.4%	270	244	90.4%			○	○
14 東北法科大学院	641	345	53.8%	39	22.5%	80	35	43.8%			○	○
15 大阪市立法科大学院	428	220	51.4%	35	33.0%	60	45	75.0%				○
16 九州法科大学院	624	300	48.1%	39	24.1%	70	50	71.4%			○	○
17 明治法科大学院	1,310	625	47.7%	65	18.4%	170	137	80.6%			○	○
18 上智法科大学院	653	303	46.4%	46	26.4%	90	74	82.2%			○	○
19 同志社法科大学院	877	402	45.8%	42	22.1%	120	40	33.3%	H20 (追評価: H21○) [Ⅱ]		○	○
20 学習院法科大学院	316	135	42.7%	7	11.1%	50	25	50.0%			○	○
21 南山法科大学院	248	105	42.3%	14	21.2%	40	14	35.0%			○	○
22 岡山法科大学院	233	98	42.1%	17	24.3%	45	25	55.6%			○	○
23 山梨学院法科大学院	176	74	42.0%	10	21.7%	30	8	26.7%	H20 [Ⅰ]		○	○
24 広島法科大学院	284	118	41.5%	19	18.8%	48	27	56.3%				○
25 創価法科大学院	285	117	41.1%	22	25.0%	35	23	65.7%			○	○
26 立命館法科大学院	928	378	40.7%	40	16.5%	130	57	43.8%			○	○
27 関西学院法科大学院	692	279	40.3%	34	20.9%	100	34	34.0%			○	○
28 横浜国立法科大学院	292	117	40.1%	13	15.1%	40	29	72.5%			○	○
29 金沢法科大学院	177	70	39.5%	7	17.9%	25	20	80.0%			○	○
30 福岡法科大学院	118	45	38.1%	3	9.4%	30	7	23.3%		○		○
31 中京法科大学院	118	43	36.4%	3	11.5%	25	9	36.0%		○	○	○
32 立教法科大学院	408	148	36.3%	18	14.9%	65	33	50.8%				
33 成蹊法科大学院	301	108	35.9%	12	13.2%	45	31	68.9%	H20 [Ⅰ]			
34 法政法科大学院	575	206	35.8%	30	21.0%	80	33	41.3%				○
35 関西法科大学院	686	231	33.7%	19	14.1%	100	28	28.0%	H20 [Ⅲ]		○	○
36 専修法科大学院	365	122	33.4%	9	9.1%	55	29	52.7%			○	○
37 北海学園法科大学院	89	29	32.6%	3	10.7%	25	8	32.0%			○	○
38 琉球法科大学院	120	39	32.5%	6	18.8%	22	14	63.6%			○	○
39 新潟法科大学院	234	75	32.1%	10	18.9%	20	5	25.0%			○	○
40 名城法科大学院	177	55	31.1%	10	17.2%	40	9	22.5%	H20 (追評価: H22○) [Ⅲ]	○		○
41 広島修道法科大学院	148	45	30.4%	4	11.1%	30	9	30.0%			○	○
42 甲南法科大学院	322	96	29.8%	10	13.3%	50	13	26.0%	H20 [Ⅲ]	○	○	○
43 熊本法科大学院	136	39	28.7%	7	14.3%	22	9	40.9%			○	○
44 近畿法科大学院	157	45	28.7%	2	4.9%	40	16	40.0%				○
45 筑波法科大学院	158	42	26.6%	10	16.1%	36	27	75.0%			○	○
46 青山学院法科大学院	241	64	26.6%	10	17.5%	50	19	38.0%				
47 神奈川法科大学院	177	46	26.0%	6	14.0%	25	6	24.0%	H20 (追評価: H22○) [Ⅲ]	○		
48 関東学院法科大学院	143	37	25.9%	2	6.3%	25	6	24.0%	H20 (追評価: H22○) [Ⅲ]			○
49 西南学院法科大学院	203	52	25.6%	5	9.6%	35	16	45.7%				
50 東洋法科大学院	229	58	25.3%	8	15.4%	40	10	25.0%				○
51 静岡法科大学院	110	27	24.5%	1	3.4%	20	8	40.0%	H21 (追評価: H22○) [Ⅱ]		○	○
52 白鷗法科大学院	107	26	24.3%	3	10.0%	20	6	30.0%	H20 (追評価: H22○) [Ⅲ]	○		○
53 駒澤法科大学院	188	44	23.4%	3	7.9%	36	7	19.4%			○	
54 日本法科大学院	568	131	23.1%	9	6.0%	80	29	36.3%	H20 (追評価: H23×) [Ⅲ]	○	○	○
55 明治学院法科大学院	313	72	23.0%	9	9.4%	募集停止	-	-			○	○
56 香川法科大学院	122	28	23.0%	5	18.5%	20	6	30.0%	H19 (追評価: H21○) [Ⅱ]		○	○
57 島根法科大学院	97	22	22.7%	4	16.7%	20	2	10.0%		○		
58 東北学院法科大学院	120	24	20.0%	2	6.3%	30	4	13.3%	H20 [Ⅲ]		○	
59 桐蔭横浜法科大学院	262	50	19.1%	7	6.8%	50	15	30.0%				○
60 大宮法科大学院大学	338	64	18.9%	3	3.1%	募集停止	-	-				
61 久留米法科大学院	143	27	18.9%	2	4.8%	30	3	10.0%		○		○
62 獨協法科大学院	228	42	18.4%	4	6.3%	30	9	30.0%		○	○	○
63 神戸学院法科大学院	107	19	17.8%	0	0.0%	募集停止	-	-	H20 (追評価: H21○) [Ⅱ]			
64 信州法科大学院	129	22	17.1%	5	10.0%	18	10	55.6%			○	○
65 國學院法科大学院	197	33	16.8%	3	5.1%	30	13	43.3%		○		
66 駿河台大法科大学院	305	50	16.4%	4	4.7%	募集停止	-	-				
67 大東文化法科大学院	188	27	14.4%	1	1.6%	40	12	30.0%		○		○
68 東海法科大学院	168	23	13.7%	0	0.0%	30	4	13.3%	H20 [Ⅰ]	○	○	○
69 龍谷法科大学院	203	27	13.3%	3	3.8%	25	15	60.0%		○		
70 愛知学院法科大学院	99	13	13.1%	3	7.7%	25	8	32.0%	H21 (追評価: H23○) [Ⅲ]	○		
71 京都産業法科大学院	196	24	12.2%	2	3.9%	32	9	28.1%	H20 [Ⅰ]	○	○	○
72 鹿児島法科大学院	111	13	11.7%	1	2.9%	15	4	26.7%	H20 [Ⅰ]	○	○	○
73 大阪学院法科大学院	147	15	10.2%	2	5.4%	30	2	6.7%	H20 [Ⅲ]			
74 姫路獨協法科大学院	74	3	4.1%	0	0.0%	募集停止	-	-	H20 [Ⅰ]			
総計	30,660	15,078	49.2%	1,929	25.8%	4,261	2,698	63.3%		18校	44校	56校

※受験者実数とは、(新)司法試験を1回以上受けた者の数。

※「認証評価不適合年度(1巡目)」に記載の〔Ⅰ〕は(公財)日弁連法務研究財団、〔Ⅱ〕は(独)大学評価・学位授与機構、〔Ⅲ〕は(財)大学基準協会にて

認証評価を受けたことを表す。

※大学院名が灰色で塗りつぶされているのは、募集停止を表明している大学院。